

議案第37号

## 令和5年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度勝山市の下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ989,448千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年11月30日提出

勝山市長 水上 実喜夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
6 繰入金		216,330	1,384	217,714
	1 他会計繰入金	216,330	1,384	217,714
8 諸収入		6,833	△5	6,828
	2 受託事業収入	75	△5	70
9 市債		224,400	500	224,900
	1 市債	224,400	500	224,900
歳入	合計	987,569	1,879	989,448

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 下水道事業費		565,110	1,879	566,989
	1 下水道事業費	565,110	1,879	566,989
歳出	合計	987,569	1,879	989,448

第 2 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道 建設事業	千円  224,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合にはその債 権者と協定するものによ る。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借 換することができる。 (なお、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行っ た後においては、当該見 直し後の融資条件、協定 による)	千円  224,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合にはその債 権者と協定するものによ る。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借 換することができる。 (なお、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行っ た後においては、当該見 直し後の融資条件、協定 による)
計	224,400				224,900			



(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	565,110	1,879	566,989		500	△5	1,384
2 公債費	421,959	0	421,959			1,384	△1,384
歳出合計	987,569	1,879	989,448		500	1,379	

2 歳 入

6 款 繰入金 1 項 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	1,384	216,330	217,714				
項 合 計	1,384	216,330	217,714				
1 一般会計繰入金	1,384	216,330	217,714	1 一般会計繰入金	1,384	1 一般会計繰入金 (上下水道課)	216,330

8 款 諸収入 2 項 受託事業収入 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△5	6,833	6,828				
項 合 計	△5	75	70				
1 受託事業収入	△5	75	70	1 受託事業収入	△5	1 下水道広域化推進総合(交付金)事業負担金 (上下水道課)	75

9 款 市 債 1 項 市 債 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	500	224,400	224,900				
項 合 計	500	224,400	224,900				
1 下水道債	500	224,400	224,900	1 下 水 道 債	500	1 公共下水道事業債 (上下水道課)	212,700

3 歳 出

1 款 下水道事業費

1 項 下水道事業費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明		
			特定財源			一般財源	区 分	金 額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款 合 計	1,879	565,110 566,989		500	△5	1,384				
項 合 計	1,879	565,110 566,989		500	△5	1,384				
1 下水道総務費	466	37,193 37,659				466	2 給料	221	1 職員人件費 466 (上下水道課) 2 給料 221 一般職給 221 3 職員手当等 111 4 共済費 98 18 負担金、補助及び交付金 36 市町総合事務組合退職手当負担金 36	7,176
							3 職員手当等	111		
							4 共 済 費	98		
							18 負担金、補助及び交付金	36		
2 下水道建設費	1,413	353,981 355,394		500	△5	918	2 給料	533	1 下水道管渠布設（交付金）事業費 190 (上下水道課) 12 委託料 190 調査委託料 190 2 下水道管渠布設（起債）事業費 594 (上下水道課) 2 給料 33 一般職給 33 12 委託料 △2,629 設計委託料 △2,629 14 工事請負費 3,190 布設工事費 3,190 3 下水道管渠布設（単独）事業費 829 (上下水道課) 2 給料 510 一般職給 510 3 職員手当等 92	176
							3 職員手当等	92		
							4 共 済 費	139		
							12 委 託 料	△2,629		
							14 工事請負費	3,190		
							18 負担金、補助及び交付金	88		
		△89	918							

1 款 下水道事業費

1 項 下水道事業費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明		
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
(下水道建設費)								4 共済費	139	
								18 負担金、補助及び交付金 市町総合事務組合退職手当負担金	88 88	
			△95	△100	△5			4 下水道広域化推進総合(交付金)事業費(上下水道課)	△200	32,025
								2 給料	△10	
								一般職給	△10	
								12 委託料	△190	
								設計委託料	△190	



2 款 公債費

1 項 公債費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明		
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款合計	0	421,959 421,959			1,384	△1,384				
項合計	0	421,959 421,959			1,384	△1,384				
1元金	0	363,038 363,038			1,384	△1,384				
					1,384	△1,384		1 市債償還元金 (上下水道課)	0 363,038	

( 2 ) 給 与 費 明 細 書

一般職  
(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	4	—	16,057	9,748	25,805	5,241	31,046	
補 正 前	4	—	15,303	9,545	24,848	5,004	29,852	
比 較	—	—	754	203	957	237	1,194	

(単位 千円)

職 員 手 当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	単身赴任手当
	補 正 後	633	276	58	30	1,148	—	—
	補 正 前	510	674	216	30	1,148	—	—
	比 較	123	△398	△158	—	—	—	—
の 内 訳	区 分	夜間勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	
	補 正 後	—	150	3,632	2,975	298	548	
	補 正 前	—	150	3,366	2,720	287	444	
	比 較	—	—	266	255	11	104	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳及び説明			備 考
給 料	754	給与改定に伴う増減分	99		給与改定の状況 本年度 改定 0.94% 実施時期 令和5年4月1日
		その他の増減分	655		
職員手当	203	区 分	制度改正に伴う増減分	その他の増減分	手当改定の状況 期末手当一部改定 勤勉手当一部改定
		扶 養 手 当	—	123	
		住 居 手 当	—	△398	
		通 勤 手 当	—	△158	
		特 殊 勤 務 手 当	—	—	
		時 間 外 勤 務 手 当	—	—	
		宿 日 直 手 当	—	—	
		単 身 赴 任 手 当	—	—	
		夜 間 勤 務 手 当	—	—	
		管 理 職 手 当	—	—	
		期 末 手 当	96	170	
		勤 勉 手 当	90	165	
		寒 冷 地 手 当	—	11	
		児 童 手 当	—	104	
計	186	17			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

(単位 円)

区	分	一般行政職
令和5年12月1日現在 (給与改定後)	平均給料月額(円)	322,163
	平均給与月額(円)	347,126
	平均年齢(歳)	42.11
令和5年12月1日現在 (給与改定前)	平均給料月額(円)	319,150
	平均給与月額(円)	344,113
	平均年齢(歳)	42.11

イ. 初任給

(単位 円)

区	分	一般行政職
高校卒	改定後	166,600
	改定前	154,600
大学卒	改定後	187,300
	改定前	175,300

ウ. 級別職員数  
(令和5年12月1日現在)

区 分	一般行政職	
	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	1	25.0
2 級	—	—
3 級	2	50.0
4 級	—	—
5 級	1	25.0
6 級	—	—
7 級	—	—
計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長	課長補佐	課 長	政策幹等

エ. 期末手当、勤勉手当

	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	2.200	2.300	4.500	有	
改定前	2.200	2.200	4.400	有	
比 較	—	0.100	0.100		

( 3 ) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前 年 度 末 現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額 千円
			当該年度中 起債見込額 千円	当該年度中 元金償還見込額 千円	
下水道事業債	5,137,559	4,921,405	224,900	363,038	4,783,267
災害復旧債	-	400	-	-	400
合 計	5,137,559	4,921,805	224,900	363,038	4,783,667